

## 鹿 児 島 県 公 報

平成27年1月20日（火）第3077号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定（介護福祉課取扱い） 1  
 ○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定（介護福祉課取扱い） 1  
 ○団体営土地改良事業の計画の変更に係る認可申請を相当とする決定（農地整備課取扱い） 2  
 ○県営土地改良事業の計画の決定（農地整備課取扱い） 2  
 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止（南薩地域振興局取扱い） 2  
 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（2件）（南薩地域振興局取扱い） 2

## 公 告

- 大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告（商工政策課取扱い） 3  
 ○落札者等の公告（2件）（管財課取扱い） 4

## 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活環境課取扱い） 4

## 告 示

## 鹿児島県告示第35号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成27年1月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問介護あんしん隊	霧島市国分福島三丁目1番33号	株式会社プロメイク	霧島市国分福島三丁目1番33号	八ヶ代慶一郎	平成27年1月13日	訪問介護

## 鹿児島県告示第36号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成27年1月20日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問介護あんしん隊	霧島市国分福島三丁目1番33号	株式会社プロメイク	霧島市国分福島三丁目1番33号	八ヶ代慶一郎	平成27年1月13日	介護予防訪問介護

## 鹿児島県告示第37号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、曾於北部土地改良区が行う土地改良事業（維持管理）の計画の変更に係る認可申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議の申出をすることができる。

平成27年 1 月 20 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称  
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成27年 1 月 21 日から同年 2 月 18 日まで
- 3 縦覧場所  
曾於市財部支所産業振興課

## 鹿児島県告示第38号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、土地改良事業県営用排水施設整備（用排水施設）（農業用排水施設整備）南種子地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成27年 1 月 20 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称  
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成27年 1 月 21 日から同年 2 月 18 日まで
- 3 縦覧場所  
南種子町役場総合農政課

## 南薩地域振興局告示第1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成27年 1 月 20 日

南薩地域振興局長 西井上誠

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
特定非営利活動法人ケアネット	指宿市大牟礼四丁目4番8号	特定非営利活動法人ケアネット	指宿市大牟礼四丁目4番8号	今村 洋介	平成26年12月31日	居宅介護・重度訪問介護

## 南薩地域振興局告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成27年 1 月 20 日

南薩地域振興局長 西井上誠

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ケアネット訪問介護事業所	指宿市大牟礼四丁目4番8号	社会福祉法人いぶすきケアネット	指宿市東方10235番地1	大重 勝弘	平成27年1月1日	居宅介護・重度訪問介護

**南薩地域振興局告示第3号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成27年 1 月 20 日

南薩地域振興局長 西井上誠

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
晴天	指宿市十町字西蟹田1518番地16	株式会社ひまわり	指宿市十町字西蟹田1518番地16	四元 瑞穂	平成27年1月1日	就労継続支援B型
就労支援事業所南風i	南さつま市金峰町高橋3075番地35	株式会社南風ベジファーム	南さつま市金峰町高橋3075番地35	秦泉寺 弘	平成27年1月1日	就労継続支援B型

**公 告**

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を平成27年1月20日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び北薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成27年1月20日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成27年 1 月 20 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
川内山形屋  
薩摩川内市西向田町9番6号
- 2 変更事項
  - (1) 荷さばき施設の位置及び面積
    - ア 変更前 別館1階 80平方メートル
    - イ 変更後 本館建物南側 44平方メートル
  - (2) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
    - ア 変更前 第3駐車場敷地南西側 23立方メートル
    - イ 変更後 本館建物内南側 32立方メートル
- 3 変更年月日  
平成27年 9 月 7 日
- 4 届出年月日  
平成27年 1 月 7 日

## 落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年 1 月 20 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
防護服（アノラック型）外 6 品目 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年11月10日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社千代田テクノル福岡営業所  
福岡市博多区祇園町 1 番28号
- 5 落札金額  
29,586,039円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成26年 9 月 30 日

## 落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年 1 月 20 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
空港照明補用品 7 式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年12月 3 日
- 4 落札者の氏名及び住所並びに落札金額
  - (1) 株式会社昭光堂  
鹿児島市上荒田町24番 6 号  
3,164,400円（種子島空港分），1,285,200円（屋久島空港分），939,600円（喜界空港分），2,084,400円（徳之島空港分），527,040円（沖永良部空港分），1,369,440円（与論空港分）
  - (2) 株式会社南電工  
鹿児島市下荒田二丁目41番 6 号  
10,524,688円（奄美空港分）
- 5 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告を行った日  
平成26年11月21日

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第 5 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第 4 項

の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成27年1月20日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR パッションモンスターRSJ	株式会社ジェイビー	4P1070
ぱちんこ遊技機	CR フィーバー機動戦士ガンダム2	株式会社三共	4P1074
ぱちんこ遊技機	CR モモキュンソード ～パカパカ8～ GLS	株式会社ソフィア	4P1075